

令和7年度朝日町新規学卒・U I J ターン就業者激励金交付要綱

(目的)

第1条 若年及びU I J ターン者との町内就業を促し、ひいては産業振興による町の発展に寄与することを目的に、新規学卒就業者及びU I J ターン就業者に就業激励金（以下「激励金」という。）を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 新規学卒就業者 学校教育法に基づく中学校以上の各種の学校を卒業後、概ね1年以内に新たに地元企業等に就業した者。
- (2) U I J ターン就業者 町に転入（以前に町内に住所を有していた場合は、町から転出をした日から起算して当該転入をした期間が1年を超えているものに限る。）し、当該転入をした日から起算して1年以内に新たに地元企業等に就業した者。
- (3) 正規の職業 労働基準法に定める労働時間に基づくなど、臨時的でない身分が定まった職業。

(激励金交付対象者)

第3条 この要綱により激励金を受けることができる対象者は、町内に住所を有し朝日町内において正規の職業に就業した新規学卒就業者及びU I J ターン就業者とする。ただし、次の各号に掲げる者は該当しないものとする。

- (1) 公務員
- (2) 町外への転勤の可能性がある職種に就業している者
- (3) パート、アルバイトなど、正規以外の形態で就業している者
- (4) 就業後6ヶ月未満での離職者
- (5) 町税等の滞納がある者
- (6) その他、町長が交付対象者として適当と認めない者

(激励金を交付することができる地元企業等の範囲)

第4条 交付対象者が就業した場合に激励金を交付することができる地元企業等の範囲は、次に掲げる事業所等とする。

- (1) 勤務地が町内である法人又は個人の事業所
- (2) 新規就農者（自営農業者又は農業法人等就業者）
- (3) 家業（町内において、自ら事業を営み、又は家業を継承するために従事し、若しくは実際

に事業主から雇用者並みの賃金若しくは給料を受ける家内労働)

(激励金の額)

第5条 激励金の額は、1名につき30,000円の朝日町お買物券を交付するものとする。

(申請手続)

第6条 激励金を受けようとする者は、就業後6ヶ月経過した日以後、速やかに、遅くとも令和8年3月31日までに、次の書類を町長に提出するものとする。

- (1) 激励金交付申請書（様式第1号）
- (2) 雇用年月日等証明書（様式第2号）
- (3) その他町長が必要と認める書類

(激励金の交付の決定)

第7条 前条の規定により申請書が提出されたときは、町長は、その内容を審査し、激励金を交付するかどうかの決定をしたときは、その旨を申請者に通知（様式第3号）するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年　月　日

朝日町長 殿

申請者	住所
	氏名
申請責任者	氏名
担当者	連絡先 氏名
	連絡先

令和7年度朝日町新規学卒・U I Jターン就業者激励金交付申請書

新規学卒・U I Jターン就業者激励金の交付を受けたいので、令和7年度朝日町新規学卒・U I Jターン就業者激励金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、審査に当たり、町が住民基本台帳の登録内容及び町税等の納付状況について確認することに同意します。

○共通事項

交付申請金額		朝日町お買物券 30,000円
就業先	会社名	
	採用年月日	

○新規学卒就業者の場合

最終学校	学校名
	卒業年月日

○U I Jターン就業者の場合

転入状況	前住所
	転入年月日

添付書類

- (1) 雇用年月日等証明書（様式第2号）

※ 自家農業に就業した方は、就業先会社名を自宅と記入してください。

様式第2号（第6条関係）

雇用年月日等証明書（実績）

氏名	
住所	
生年月日	年月日生
最終学校名及び 卒業年月 (※新規学卒の場合のみ記入)	(学校名) (卒業年月) 年月卒業
内定年月日	年月日
雇用年月日	年月日
雇用保険被保険者番号	
1週間の所定労働時間	時間
勤務場所	(所在地) (事務所等の名称)

上記のとおりの勤務実態があつたことを証明します。
なお、今後も引き続き雇用する意向であることを申し添えます。

年月日

事業主	所在地	
事業所名		
代表者名		
証明責任者	氏名	連絡先
担当者	氏名	連絡先

様式第3号（第7条関係）

朝総産発第 号
年 月 日

申請者様

朝日町長 鈴木浩幸 印

令和7年度朝日町新規学卒・U.I.Jターン就業者激励金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記激励金について、下記のとおり決定したので、令和7年度朝日町新規学卒・U.I.Jターン就業者激励金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

1 交付します。

交付決定額 朝日町お買物券30,000円

2 交付しません。

交付しない理由